

令和2年7月28日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩湾洋上風車建設反対道民連絡会 共同代表

安田 秀子（石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会）

後藤 言行（銭函海岸の自然を守る会）

在田 一則（一般社団法人北海道自然保護協会）

（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業説明会中止に関わる事業者への働きかけを求める要望書

「（仮称）石狩湾新港洋上風力発電事業」は、国土交通省および経済産業省が推進している港湾区域における洋上風力発電事業の一環として、石狩湾新港管理組合が推進母体となり進められております。当事業の環境影響評価書は、経済産業省により令和2年2月4日に確定し、事業の実現の最終段階である建設工事の準備に事業者は入ったと思われま

す。当事業の環境影響評価準備書は様々な点において不十分なもので、厳しい北海道知事意見や環境大臣意見および経済産業大臣勸告が出されました。さらに昨年10月に、単基出力を4,000kWから8,000kWへと大幅な計画変更をし、このことを石狩湾新港管理組合は合意し行いました。準備書縦覧を過ぎてからの計画変更では、市民を含め自治体も意見を述べる機会はありません。事業者は、環境影響評価書および事業について、市民に対して丁寧な説明を行い、説明責任を十分果たすことが求められる状況にあります。しかし、7月18・19日に予定されていた事業説明会は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となりました。市民が事業者

に直接計画変更（単基出力倍増）について質問し、その環境影響の程度について確認できる唯一の機会が奪われてしまったことは遺憾です。また、高さ約200mの超巨大風車を14基も洋上に建設するという国内でも稀な大規模工事がどのように行われるのか確認できず、周辺住民は不安を抱えています。

そこで、当連絡会は、添付した要望書を代表事業者である株式会社グリーンパワーインベストメントへ7月17日に送付し、説明会を中止ではなく延期とし、説明会が開催されるまで工事を中止するよう求めました。

つきましては、私たちの要望内容を事業者が真摯に履行するよう、事業者

に強く働きかけていただくことを要望いたします。石狩市民の健康と安心を守る立場にある貴職の職務として、当事業の実施予定地周辺の住民を含む石狩市民の疑問や不安を解消するために、ご尽力くださることを求めます。

何卒、ご理解の上、ご協力いただけますようお願いいたします。

連絡先（事務局）：

石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会 代表 安田秀子

〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目 307

電話：090-6211-160